

国海安第 9 号
国海内第 18 号
国海外第 8 号
平成 31 年 4 月 15 日

一般社団法人 日本旅客船協会会長 殿

国土交通省海事局長



即位日等休日法の施行に伴う大型連休における混雑及び安全対策の徹底について

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成 30 年法律第 99 号）の施行に伴い、本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの間については 10 日間連続の大型連休となるところ、大量の輸送需要が集中するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

このため、先般、平成 31 年 3 月 12 日付け国海安第 238 号、国海内第 236 号、国海外第 378 号により、テロ対策の徹底等について周知を要請したところですが、更に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、例えば別紙に掲げるような、不慣れな利用者向けの情報発信の充実や旅客誘導・整理に係る要員の増員による案内の充実等、混雑対策の徹底を図るとともに、法令及び安全管理規程の確実な遵守により安全運航を徹底頂きますよう、傘下事業者にも周知のほどよろしく願いいたします。

【情報発信の充実】

- ・利用者に対し、早期の到着を促すため、ホームページやSNS等で情報発信。
- ・駐車場の混雑緩和のため、利用者や関係者に対し、ホームページ、ラジオ、館内放送等で、公共交通機関の利用を呼びかけ。
- ・利用者の動向や混雑状況にあわせた適切な旅客誘導のため、館内放送等で情報発信。

【案内の充実】

- ・旅客船等のターミナル、港湾施設等の案内・誘導に係るスタッフの増員。
- ・繁忙時間帯に合わせシフト調整を行い、利用者に対する案内を強化。
- ・連休中に利用の少ない拠点から、利用の多い拠点への人員等の融通により、利用者に対する案内を強化。
- ・旅客船等のターミナル、港湾施設等において案内物の掲出により、利用者に対する案内を強化。

【安全管理の充実】

- ・法令及び安全管理規程（特に運航基準、乗組員の健康状態及び過労状態の把握）の確実な遵守。
- ・安全に関する設備の備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況（特に火災対策（消化器等の点検、避難誘導訓練の実施）、荒天時の体制の準備状況の確認）。
- ・旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施。
- ・自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況の確認。